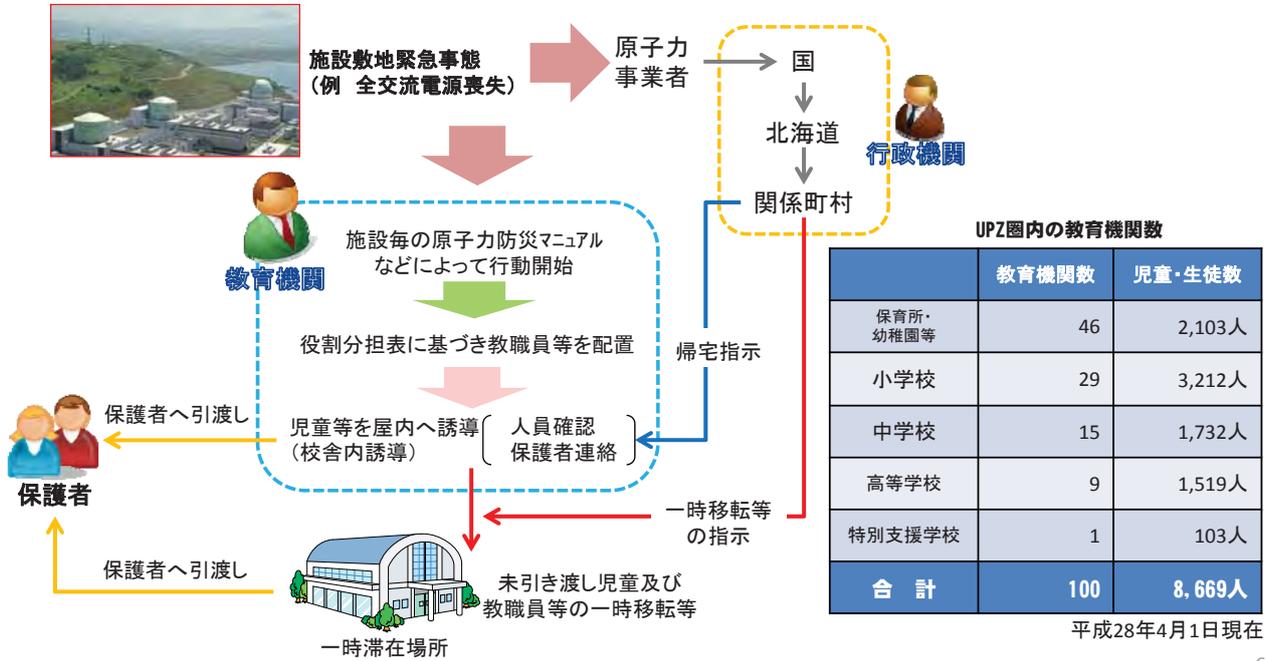


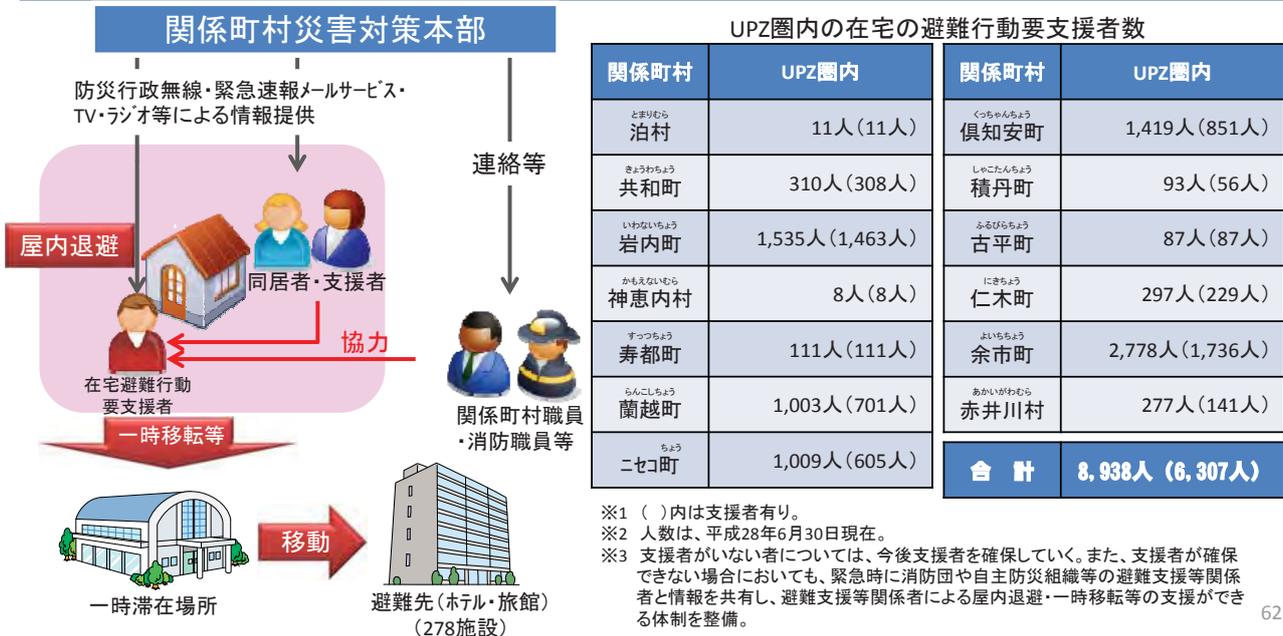
# UPZ圏内の学校・保育所等の防護措置

- 施設敷地緊急事態により町(村)災害対策本部等から帰宅指示が出された場合は、児童等を保護者に引き渡し、引き渡しができない児童等は屋内退避を実施する。その後、事態が悪化し、町(村)災害対策本部から一時移転等の指示が発出された場合は、教職員等は未引き渡し児童等とともに一時移転等を行い、一時滞在場所で児童等を保護者へ引き渡す。
- 校長、園長等は随時、町(村)災害対策本部と連携を図る。



# UPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や一時移転等の支援者に対し、防災行政無線、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡がとれない場合は、関係町村職員や消防職員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係町村が準備した一時滞在場所に移動。その後、関係町村は、移動した在宅の避難行動要支援者を、避難生活環境がより良いホテル・旅館に、優先的に移動させる。



## 避難を行うことにより健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応等

- ▶ 一時移転等が必要となった避難行動要支援者のうち、無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者については、無理な避難を行わず、近隣のコンクリート建屋へ収容。
- ▶ 特に発電所から概ね10km圏内では、放射線防護機能を付加した施設(6施設)を整備し、施設入所者等を加え、最大1,244人を収容可能。
- ▶ また、これら6施設では、屋内退避者のための3日分の食料及び生活物資等を備蓄。
- ▶ さらに、屋内退避が3日を超える事態となった場合は、北海道電力が4日分の食料等を供給。



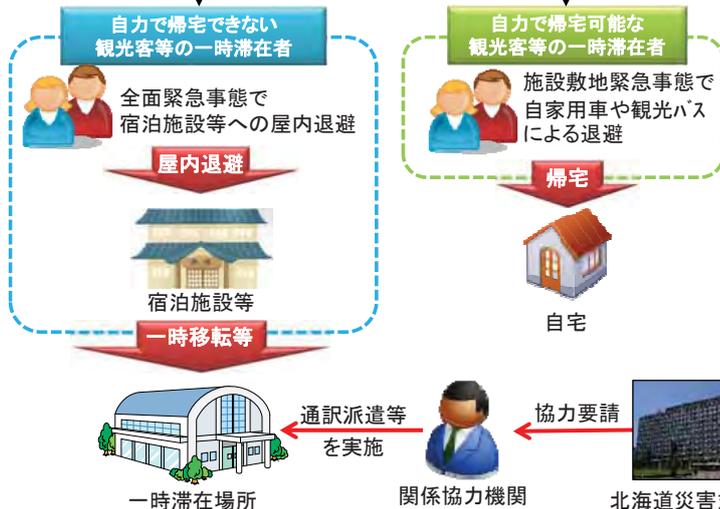
63

## UPZ圏内における観光客等の一時滞在者の防護措置

- ▶ 自家用車や観光バスによる観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で帰宅やUPZ圏外への退避を実施。
- ▶ 自力による帰宅やUPZ圏外への退避が困難な観光客等の一時滞在者については、施設敷地緊急事態で宿泊施設等への屋内退避準備を実施し、全面緊急事態で屋内退避を実施。
- ▶ 一時移転が必要となった観光客等の一時滞在者は、関係町村が準備した一時滞在場所に一時移転等を行う。また、一時滞在现场では、外国人観光客のために通訳の派遣や多言語による相談支援等を実施。

### 関係町村警戒本部・災害対策本部

防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス等による情報を伝達



UPZ圏内の観光客数※1

| 関係町村         | 観光客数     | 関係町村          | 観光客数           |
|--------------|----------|---------------|----------------|
| とまりむら 泊村     | 88人      | くつちやんちよう 俱知安町 | 8,890人         |
| きようわちよう 共和町  | 605人     | しやこたんちよう 積丹町  | 8,807人         |
| いわないちよう 岩内町  | 3,605人   | ふるひらちよう 古平町   | 773人           |
| かもえないむら 神恵内村 | 1,310人   | にせちちよう 仁木町    | 332人           |
| ずつちちよう 寿都町   | 1,686人※2 | よいちちちよう 余市町   | 7,489人         |
| らんこしちちよう 蘭越町 | 1,176人   | あかいがわむら 赤井川村  | 645人※2         |
| ちせこ町         | 7,608人   | <b>合計</b>     | <b>43,013人</b> |

各町村における観光客数:平成27年実績

※1 観光客数については、平成27年12月31日現在のUPZ圏内における入場ピーク時(8月)での1日当たりの入込及び宿泊数を基に算定

※2 寿都町及び赤井川村については、UPZ圏外の観光客数も含めた観光客数

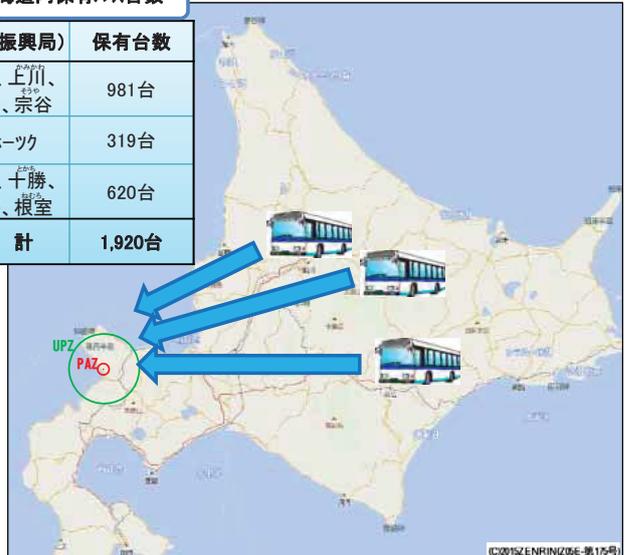
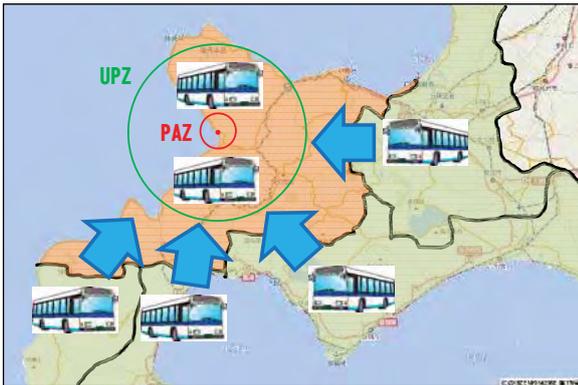
64

# UPZ圏内の一時移転に必要な輸送能力の確保

- UPZ圏内での一時移転は、緊急時モニタリング結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、北海道及び北海道バス協会が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき対応。
- 一時移転に必要な輸送手段については、北海道バス協会が、
  - 後志地域のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
  - 後志地域内の輸送手段では不足する場合、隣接地域(石狩、胆振、渡島、檜山)のバス事業者と調整を行い輸送手段を調達
  - さらに隣接地域内の輸送手段では不足する場合、北海道全域のバス事業者と順次調整を行い輸送手段を調達により必要な輸送能力を確保する。
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請する。

| 地域(振興局)              | バス会社 | 保有台数   |
|----------------------|------|--------|
| 後志<br>(UPZ町村が所在する地域) | 6社   | 1,252台 |
| 石狩、胆振、渡島、檜山          | 51社  | 2,340台 |

| 北海道内保有バス台数  |        |
|-------------|--------|
| 地域(振興局)     | 保有台数   |
| 空知、上川、留萌、宗谷 | 981台   |
| オホーツク       | 319台   |
| 白高、十勝、釧路、根室 | 620台   |
| 合計          | 1,920台 |



※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

# 泊村におけるUPZ圏内から一時滞在所までの主な経路

- 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路及びその他避難経路を設定。

